

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第1回豊中市市有施設有効活用委員会		
開催日時	平成25年(2013年)7月5日(金) 18時30分~20時30分		
開催場所	生活情報センターくらしかん3階 イベントホール	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	資産活用部 施設活用推進室	傍聴者数	0人
公開しなかつた理由			
出席者	委員	○市有施設有効活用委員会委員5名 伊丹康二委員、佐野こずえ委員、新藤晴臣委員、廣瀬史朗委員、吉野忠男委員 (五十音順)	
	事務局	○資産活用部 施設活用推進室 福田部長、甫立次長、國司主幹、宿院主査、山口主事 ○財務部 財政室 直川理事	
	その他		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長の選出について 2. 委員長職務代理者の指名について 3. 市有施設有効活用に関するこれまでの取組みについて 4. 市有施設有効活用本部の報告について 5. 今年度の取組み内容について 6. その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

豊中市市有施設有効活用委員会規則附則第 2 項に基づき、委員長が決定されるまでの間、市長が議長になった。

案 件 1

委員長の選出について

豊中市市有施設有効活用委員会規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により吉野忠男委員が委員長に選出された。

案 件 2

委員長職務代理者の指名について

豊中市市有施設有効活用委員会規則第 5 条第 4 項の規定に基づき、吉野委員長の指名により伊丹康二委員が委員長職務代理者に選任された。

案 件 3

市有施設有効活用に関するこれまでの取組みについて

- ・資料 1 - 1 市有施設有効活用部会の沿革
- ・参考資料 1 豊中市市有施設有効活用計画
- ・参考資料 2 平成 23 年度 中間提言書（豊中市改革創造会議、抜粋）
- ・参考資料 3 複合化・多機能化・戦略的配置についての方針
- ・参考資料 4 平成 24 年度 提言書（豊中市改革創造会議、抜粋）
- ・資料 1 - 2 市有施設有効活用関係の会議の役割

事務局より資料の説明

（委員長） 資料についての質問や意見は。

（委員） 市有施設有効活用委員会は、以前の部会と性格が変わっているところはあるのか。

（事務局） 根本的には変わっていない。以前は改革創造会議の部会だったのが、委員会は市長の諮問機関となり、重みが違っていると認識している。今回は独立した委員会ということになっている。

案 件 4

市有施設有効活用本部の報告について

- ・資料 2 - 1 平成 24 年度第 2 期特定施設 有効活用アクションプラン
- ・資料 2 - 2 市有施設の定量的評価における評価指標について

事務局より本部会議決定事項の報告

（委員長） この報告案件についての意見は。

（委員） サービス指標で、利用者の年代別に指標は出すのか？

（事務局・國司） このサービス指標はあくまで、わかりやすい指標を目指している。そう

いう意味で、年代別などの細かい指標にはしていない。

これは一次評価なので、二次評価が必要な施設については年代別に出していきたい。

(伊丹委員) すべての施設を対象に詳細なデータを収集することは合理的ではないため、必要に応じて詳細なデータを収集すればよい。

(新藤委員) 一旦、ストック情報、サービス情報などをもとに施設を評価すれば、その後はそのまま評価し直さないのか。あるいは毎年情報を更新し、評価し直すのか。

(事務局・國司) スtock情報はあまり変わらないが、サービス情報は毎年変わるので更新し、評価し直す予定である。

(新藤委員) 資料2-2にある第4象限施設が廃止などによりだんだんなくなっていくと、今までほかの象限だった施設が第4象限になることがあるのでは。

(事務局・國司) 相対評価なので、仮に第4象限に該当する施設を、廃止なり用途変更していくと、平均値がだんだん高くなっていくのは確かである。

ただ豊中市は古い施設が多く、絶対評価で行うと第4象限が多くなり、評価する意義が小さくなるので当面は相対評価で行いたい。

案 件5.

今年度の取組み内容について

- ・資料3-1 平成25年度 市有施設有効活用関係会議スケジュール(案)
- ・資料3-2 平成25年度「豊中市市有施設有効活用委員会」の取組み内容の類型一覧
- ・参考資料5 特定事業の見直しについて(平成25年(2013年)3月)抜粋
- ・資料3-3 平成25年度 豊中市市有施設有効活用委員会の進め方(案)

事務局から資料の説明

(伊丹委員) 資料3-2で①行政提案の検証、②方針・基準作り等の検討、③個別事案を踏まえた検討、の3案が示されているが、委員会としてはどれを審議すればいいのか。

(事務局・國司) 本日の委員会での議論を踏まえて、決めていければと考えている。

(新藤委員) ①行政提案の検証、②方針・基準作り等の検討、③個別事案を踏まえた検討、は独立しているわけではなく、密接に関連しているのではないかと。どれかひとつに決める必要はあるのか。

(吉野委員長) 一定の成果を出すためにはひとつに絞るべきではないかと。

(廣瀬委員) ①行政提案の検証、②方針・基準作り等の検討、③個別事案を踏まえた検討、が関連しているとしても、どれがメインか決める必要がある。

資料1-2をみると、市長から諮問するとあり、それに対して答申、助言をしていくということなので、①行政提案の検証、の受動的なスタイルに近いのではないかと。

(事務局・國司) 事務局としては③個別事案を踏まえた検討、をしていただければと考えている。特定施設を選定するまでの仕組みは一定できているので、具体的な活

用方法について委員会からの提案をいただきたい。

(伊丹委員) 具体的な活用方法についての議論ということならば、①行政提案の検証、から②方針・基準作り等の検討、に近いのではないかと。

(事務局・國司) むしろ③個別事案を踏まえた検討、に近いと思う。①行政提案の検証、はもっと受動的なイメージで委員会が能動的に提案していくという感じではない。

(伊丹委員) そうすると、例えば図書館等の具体的な施設配置をどのような視点で考えて行けばいいかを議論していくということではないかと。

(吉野委員長) 「複合化・多機能化・戦略的配置についての方針」を具現化していくということではないかと。

(新藤委員) 方針や指針については、ある程度は策定してあるので、今後は、より具体的な有効活用を検討していくことが必要ではないかと。

(事務局・直川) 資料5の保育所・幼稚園・図書館の施設配置の中に「戦略的に施設配置を見直します」とある。昨年は「複合化・多機能化・戦略的配置についての方針」を適用するということを決めた。ただ、方針を当てはまれば答えは出てくるものではない。幼稚園・保育所の状況や機能などを勘案しながら方針をあてはめるとどのような戦略的配置が出てくるのかをこども未来部はやらなければいけない。これと並行してここで議論できたら相乗効果で進むのではないかと。人権まちづくりセンターと老人福祉センターは複合化・多機能化をするということを昨年度に決めた。これらについても、状況や機能を勘案しながら方針を当てはめて行かなければならない。原局とここでの議論がかみ合えば相乗効果で進むと思う。

(廣瀬委員) ①行政提案の検証、と③個別事案を踏まえた検討、は連動していると思う。①は個別の事案なのでは。個別事案がこの委員会でやるべきことなのでは。

(吉野委員長) あるべき姿が平成28年から平成32年までとあるが、平成25年はどういう年にあたるのか。

(事務局・直川) あるべき姿は到達する年度。施設配置等のような調整に時間がかかるものは今年度中に取り組むべき。幼児教育の審議会も今年度中に施設配置等を答申する予定である。本来は昨年できればよかったのだが、今年度までずれてしまった。

(伊丹委員) 福祉会館、桜塚会館の件は、どうなるのか。

(事務局・國司) 福祉会館、桜塚会館、母子福祉センターが老朽化しているので、市の重要取り組み案件としている。今年度は関係課で課題の洗い出しを行う予定である。

(吉野委員長) それでは、すでにある方針の具体化や、個別具体的な事案を検討すべきという委員の意見を踏まえて、今年度の委員会の取り組み内容としては、③の個別事案を踏まえた検討、とする。

その他

(吉野委員長) 市有施設有効活用全般について、ご意見、ご質問はないか。
意見・質問なし。

以 上